



島本町

第 176 号 (通巻第 268 号)

平成 30 (2018) 年 6 月 1 日発行

議会をより



増築された第四小学校新校舎【平成 30 年 4 月撮影】
(教室の内装には大阪府内の森林から生産された木材を利用)

2 月定例会議

- | | | |
|-----------------------|------------|---------------------------------------|
| 大綱質疑 | P4 | 平成 30 年度施政方針及び新年度予算案等について
会派代表等が問う |
| 議案等の概要 | P7 | 2 月定例会議で審議された案件の議決結果など |
| 一般会計予算討論 | P11 | 一般会計予算に対する各会派等の賛否について |
| 一般質問 | P14 | 7 名の議員が町政の諸課題について問う |

平成30年度当初予算可決

2月定例会議の日程

2月14日	議会運営委員会
2月27日	本会議（1日目）
2月28日	本会議（2日目）
3月1日	本会議（3日目）
3月7日	総務建設水道常任委員会（1日目）
3月8日	総務建設水道常任委員会（2日目）
3月9日	総務建設水道常任委員会（3日目）
3月13日	民生教育消防常任委員会（1日目）
3月14日	民生教育消防常任委員会（2日目）
3月15日	民生教育消防常任委員会（3日目）
3月20日	議会運営委員会
3月27日	議会運営委員会
3月27日	本会議（4日目）

平成30年2月定例会議は、2月27日から3月27日までの会議期間中に計4日間開催されました。1日目から3日目までは、一般質問のほか、議案審議、大綱質疑などが行われました。休会中には、常任委員会が計6日間開催され、付託された案件の詳細な審査が行われました。再開後の4日目には、委員会に付託していた新年度予算を含む案件すべてが原案どおり可決されました。その後、追加で提出された議案が原案どおり可決され、散会しました。

一般会計ほか12会計の 予算を可決しました！

平成30年度一般会計当初予算は、歳入歳出総額110億6900万円が計上され、前年度当初予算に比べ3億1100万円（2・7％）の減額となりました。減額となった主な要因は、建設事業などの減額によるものです。

【歳出の主なもの】

- 環境配慮指針策定事業
（17万7千円）
- COOL CHOICE普及啓発事業
（500万円）
- ごみ分別アプリの導入
（47万6千円）
- 使用済小型家電リサイクル事業
（38万1千円）
- し尿処理施設の撤去
（6816万2千円）
- 「島本町地域防災計画」の見直し
（687万7千円）
- ふれあいセンターWi-Fi設置事業
（478万4千円）
- 土砂災害特別警戒区域内家屋移転・補強補助事業
（586万2千円）
- 分団車両の更新
（1067万7千円）
- 救助工作車の更新
（1億1915万円）
- 救急車の更新
（3502万4千円）

当初予算審査の流れ

- ① 議会で町長が平成30年度の施政方針説明を行う。
- ② 各会派代表者等が施政方針等に対し大綱的な質疑を行う。
- ③ 予算案等を所管の常任委員会に付託し、詳細な審査を行う。
- ④ 各常任委員会の委員長から審査の報告を受け、予算案等に対して討論を行った後、採決を行う。

- 特殊詐欺対策事業
(134万7千円)
- 都市計画変更支援業務
(578万9千円)
- ホームページのリニューアル
(257万1千円)
- 区域区分変更等業務
(417万6千円)
- 町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線外歩道整備事業
(3150万円)
- 橋りょう補修・補強事業
(1億8790万円)

- 空家等実態把握調査業務
(324万円)
- 子どもの居場所づくり(子ども食堂) 支援事業
(50万円)
- 子ども・子育て支援事業計画の策定
(568万3千円)
- 民間保育所保育士確保事業
(688万4千円)
- 民間保育所整備事業
(1億9135万6千円)
- 町立保育所派遣保育士活用事業
(1129万5千円)
- 保育所介護員配置事業
(768万6千円)
- 小学校ICT機器整備事業
(3962万7千円)
- 第三小学校屋内運動場屋根改修工事
(2644万8千円)
- 第四小学校校舎改修等事業
(1億9029万6千円)
- 第二中学校テニスコート改修工事
(880万2千円)
- 第二中学校校舎外壁及び屋上防水改修設計業務
(286万2千円)
- 中学校新入学生徒学用品費等の早期支給
(203万9千円)
- 第二幼稚園解体設計業務
(430万円)
- 国宝複製作成事業
(124万円)

- 総合計画策定事業
(80万1千円)
- 雇用対策へ単独事業
(1869万6千円)

なお、各会計の予算額は、左表のとおりとなっています。また、一般会計ほか12会計の平成30年度当初予算の議決結果は9ページ以降をご覧ください。

平成30年度当初予算		
区分	予算額(千円)	
一般会計	11,069,000	
特別会計	土地取得事業	273,850
	国民健康保険事業	3,459,500
	後期高齢者医療	467,136
	介護保険事業	2,353,000
	大沢地区特設水道施設事業	3,200
	公共下水道事業	1,596,000
	五財産区	8,140
水道事業会計	748,200	
合計	19,978,026	

大綱質疑

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。
(◎印が発言者)



平成 30 年度施政方針及び新年度予算案等に対する大綱質疑が会派代表等により行われました。質疑内容を要約して掲載します。

人びとの新しい歩み

戸田 靖子 ○中田 みどり

人口減少を見据えた新総合計画基本構想の策定を

問 人口減少は日本社会が抱える喫緊の課題だが、人口減少そのものは必ずしも悪いことではない。問題はこれまでの制度が人口が一定、または増加することを前提に設計されていること。拡大・成長で問題を解決するという旧来型の発想を脱却し、人口減少で生じるゆとりをチャンスと捉える大きな発想の転換が必要。新たな「総合計画基本構想」の策定に際し、新しい豊かさをどう実現するか。見解を問う。

答 将来の人口減少を見据え、豊かな暮らしを次世代に引き継ぐことができるよう中長期的な展望に立った基本構想の策定に取り組む。

現状にあわせた島本駅西地区の都市計画を

問 都市計画に関しては空き家問題への対応等既存の市街地の再整備が最優先。都市計画を変更してまで市街化区域を拡大する駅西開発は成長至上主義にとらわれており時代にそぐわない。準備組合に対し「財政面で支援を検討」と施政方針にあるが具体的に何を支援するのか。

答 最終的に町に移管される公共性・公益性の高いインフラ施設の整備等に対し財政支援を検討。

その他の質疑項目

▼ふれあいセンターの活用▼福祉ふれあいバス▼保育の質の担保▼教員の負担軽減と部活動 ほか

自由民主クラブ

伊集院 春美 清水 貞治 野村 篤
福嶋 保雄 ○村上 毅

広域行政について

問 「高槻市・島本町広域行政勉強会」が必要不可欠と訴えてきたが、平成30年度の施政方針には記載されていないが、町長の見解を伺う。

答 本町が広域連携を推進していく上で、なくてはならない貴重な協議の枠組みであると認識をしている。引き続き、広域連携の推進を目指す。

百山地区の都市計画について

問 今後のスケジュールについて伺う。

答 まず都市計画の原案を作成し、「島本町地区計画等の案の作成手続きに関する条例」に基づき公聴会を開催した後、都市計画の案を作成し再度告示縦覧、意見募集を行い本年度開催予定の島本町都市計画審議会に付議し、都市計画決定を行う予定である。その後、地区計画の制限の内容を担保するため、「島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例」の改正を上程する予定。

JR島本駅西地区について

問 具体的な財政面での支援について伺う。

答 公共性・公益性の高いインフラ施設など、町に移管いただくインフラ施設の整備等に関しては、公共施設の管理者として積極的に関与し、財政的な支援を行うことを検討する。

○岡田 初恵 川嶋 玲子

認知症『初期集中支援チーム』について

問 認知症の人が病院や施設でなく、地域で安心して暮らせるようにするには、早めの診断と、適切な医療・介護などに繋げていく取り組みが大切であり、初期対応を担う初期集中支援チームの創設が全国に展開されている。医師や看護師が連携して、認知症が疑われる人をサポートする町の支援チームは、どのように計画されているのか。

答 チームの構成員は、包括的支援が必要となることから、認知症疾患を専門とする医師や、いきいき健康課及び地域包括支援センターの保健師、認知症地域支援推進員で構成する予定。

「就学援助制度」について

問 義務教育にかかる費用負担を軽減する就学支援については、これまでは小学校入学前の支給は国の援助が受けられず、自治体負担で実施しなければならなかったが、補助金交付要綱が改正され、今年度から補助の対象に加わったのに小学校入学前の支給ができないのはなぜか。

答 保護者に入学前に新たな書類提出を求めることや、教育委員会事務局に所得の算定事務が新たに発生する。早期に実施できるよう努力する。

その他の質疑項目

▼森林整備▼防災▼空家対策▼子ども食堂 ほか

○大久保 孝幸 塚田 淳

平和と基本的人権尊重のまちづくりについて

問 日本は今もなお北朝鮮からのミサイル攻撃の脅威にさらされており、その対策は不十分である。その理由の一つは、海外のような核シェルターがないからであり、将来の公共施設の整備にも一考を要すると考えるが、町長の見解を問う。

答 国等の動向に注視するとともに、方向性が示された段階において、町としても適切に対応する。

少子高齢化に対応し福祉の充実したまちづくりについて

問 介護予防・健康づくりを推進するために、いきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の地域での展開に対し、どのような支援を展開されるのか。

答 新たに地域拠点を立ち上げる際に必要な技術的支援の実施、立ち上げ後に地域で継続して活動を行うことができるよう、地域の医療機関のリハビリテーション専門職及び地域包括支援センター等の町職員が体操の場に出向き専門的な助言を行い、地域で活動するサポーターの育成、各地域拠点の交流の場の開催、地域での活動場所の継続確保のために関係機関に協力をお願いするなどの支援を実施。

その他の質疑項目

▼清掃工場の長寿命化▼空家等対策▼子ども食堂▼町立キャンプ場の閉鎖▼役場庁舎の耐震化 ほか

○平井 均 東田 正樹

「行財政改革に取り組む決意」について

問 厳しい財政状況を乗り越えるには、町長の覚悟が必要不可欠と考えるが、決意を伺う。

答 早急に、行財政改革プランを策定し、民間活力の活用、個人給付や補助金の見直し、保有資産の活用などの取り組みを進める。

「福祉ふれあいバスの運行」について

問 高齢社会の中で、交通手段の確保は重要な課題であり、運行を地域の実情に見合った制度に見直すべきと考えるが、見解を伺う。

答 公共施設への「移動の利便性の向上」だけではなく、外出支援、社会参加の促進という点にも注視し、福祉ふれあいバスのあり方の検討を進める。

「体育館の今後」について

問 健康志向の高まりから利用者が増加し、満足な利用状況ではない。この際、耐震化を進めるのではなく建て替えの決断をすべき、見解を伺う。

答 老朽設備の更新や、体育室不足等の課題解決には、移転新築が効果的と考えるが、役場庁舎の耐震化など優先課題の状況を踏まえ、結論を出す。

その他の質疑項目

▼広域連携▼教育関係▼JR島本駅西地区 ほか

○河野 恵子

開発による車両・歩行者通行増、交通安全は

問 名神高架下信号機設置等の関係機関協議は、警察と過去に協議を重ねてきたが困難。町として道路整備など効果的な対策に取り組みたい。

大阪府にはカジノより防災を求めよう

問 水無瀬川は10年間で豪雨による氾濫注意回数を二度も記録。時間雨量50mm対応の府の河川計画は

答 一部未整備だが、検討すると回答を得ている。

その他の質疑項目

▼核兵器廃絶▼医療助成▼水道料金引下げ ほか



後期議員研修

平成30年1月25日、奈良女子大学生活環境学部の中山徹（なかやま とおる）教授を講師に迎え、「認定こども園の現状と課題」をテーマに町役場内で講演をいただきました。

町内では大型の住宅開発が進められ、待機児童対策や保育所確保の課題がある中、老朽化した第二幼稚園の跡地に民間事業者による認定こども園の整備が予定されています。認定こども園は、保育所と幼稚園の両方の機能を有していますが、今後の参考とするため、認定こども園を取り巻く現状や課題についてお話しを伺い、大変有意義な研修となりました。



議会だより調査研修

平成30年1月24日、議会だより編集委員会は、大阪府河南町議会広報特別委員会に調査研修を行いました。

河南町議会は、議会活動の状況を広く住民に周知し、議会に対する住民の理解と認識を深め、開かれた議会、親しみやすい議会を目指すとともに、円滑な町政の推進を図るため議会だよりを発行されています。

発行に当たっては、議員一人ひとりが住民の視点に立って、興味がわき、見やすく分かりやすい内容にすることや、できるだけ多くの住民に理解されるような記事の作成を心がけておられるなど、貴重なお話を聞かせていただきました。



河南町と島本町の委員会メンバー

議決案



2月定例会議では、当初予算のほか、人事案件・条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案等の概要と議決結果は次のとおりです。

議案等の名称

議案等の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

教育委員会教育長の任命につき同意を求めるところについて

持田 学（新任）

同意（全員賛成）

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるところについて

小村 建夫（再任）

同意（全員賛成）

工事請負契約の締結について

町立第四小学校校舎改修等工事、契約金額は1億5715万9440円、契約業者は栗本建設工業株式会社、契約方法は指名競争入札、工事期間は平成31年1月31日までの予定

可決（全員賛成）

町道路線の認定について

町道路線を新設するにあたり、道路法の規定により議会の議決を求めもの

可決（全員賛成）

島本町総合計画基本構想の議決に関する条例の制定

総合計画基本構想の策定、変更及び廃止について、議決すべき事件とするため、新たに条例を制定するもの

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告の改正内容に準じて、改正するもの

可決（全員賛成）

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し改正するもの

可決（全員賛成）

島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し改正するもの

可決（賛成多数）

島本町職員の退職手当に関する条例等の一部改正
国家公務員退職手当法の改正内容に準じて、
所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定
める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行
うもの

可決（全員賛成）

平成29年度島本町一般会計補正予算（第7号）

主な内容としては、年度末の事業確定による
減額などのほか、次の事業が繰越明許費とし
て設定されました。

○第一幼稚園空調機設置工事
（1569万9千円）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町国民健康保険事業特別会計補

正予算（第4号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第3号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町介護保険事業特別会計補正予
算（第4号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町公共下水道事業特別会計補正
予算（第4号）

主な内容としては、年度末の事業確定による
減額などのほか、次の事業が繰越明許費とし
て設定されました。

○五反田雨水幹線整備工事（第2期）
（1億1628万円）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町水道事業会計補正予算（第4
号）

可決（全員賛成）



島本町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
任期満了に伴い、議会は次の選挙を行いました。
当選者は次のとおりです。（順不同・敬称略）

○選挙管理委員の選挙

菅 俊勝

加藤美恵子

谷川 清

佐藤 房子

○選挙管理委員補充員の選挙

佐藤 諭志

河村 幸子

山田 強

濱口 美雪

8人当選

島本町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運
営に関する基準等を定める条例の制定

介護保険法の一部改正に伴い、新たに条例を
制定するもの

可決（全員賛成）

島本町土砂埋立て等の規制に関する条例の制定

町域内で行われる土砂埋立て等行為を規制す
るために、新たに条例を制定するもの

可決（全員賛成）

島本町総合計画審議会条例の一部改正

委員定数の見直し及び文言の整理を行うため、
所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

**特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁
償に関する条例の一部改正**

生活保護嘱託医に係る業務内容の拡大及び認
知症初期集中支援チーム専門医の配置に伴い、
所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

島本町手数料条例の一部改正

人件費単価及び消費者物価指数の変動により、
現行の手数料の標準額が見直されることに伴
い、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

島本町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正
に伴い、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）



島本町国民健康保険条例の一部改正

保険料の基礎賦課総額等の算定方法等国民健
康保険法施行令の一部改正に基づく改正及び
大阪府国民健康保険運営方針に基づき平成30
年度の国民健康保険都道府県化に対応するた
め、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

島本町介護保険条例の一部改正

第1号被保険者の介護保険料率等を改定する
ため、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

**島本町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に
関する条例の一部改正**

再生資源等の持ち去り行為を規制するために、
改正を行うもの

可決（全員賛成）

平成30年度島本町一般会計予算

※2・3ページ参照

可決（全員賛成）

平成30年度島本町土地取得事業特別会計予算

可決（全員賛成）

平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計予算

可決（全員賛成）

平成30年度島本町後期高齢者医療特別会計予算

可決（全員賛成）

平成30年度島本町介護保険事業特別会計予算

可決（全員賛成）

**平成30年度島本町大沢地区特設水道施設事業特
別会計予算**

可決（全員賛成）

平成30年度島本町公共下水道事業特別会計予算

可決（全員賛成）

平成30年度島本町大字山崎財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

平成30年度島本町大字広瀬財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

平成30年度島本町大字桜井財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

平成30年度島本町大字東大寺財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

平成30年度島本町大字大沢財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

平成30年度島本町水道事業会計予算
可決（全員賛成）

副町長の選任につき同意を求めることについて
小田 哲史（新任）
同意（全員賛成）

島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（国基準）の一部改正に準じて、所要の改正を行うもの
可決（全員賛成）

島本町心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部改正

所得税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正

引用省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

島本町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

保存年限の定義を整理するため、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

平成29年度島本町一般会計補正予算（第8号）

可決（全員賛成）

専決処分報告

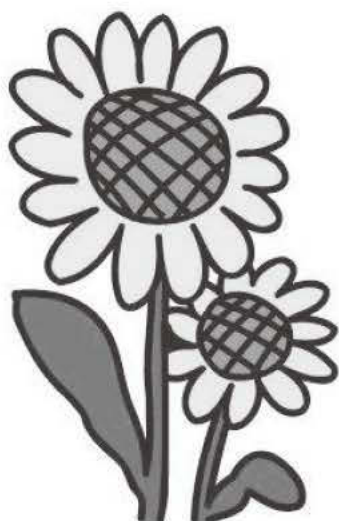
損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

駐車場に駐車していた車に、隣接していた町管理地の竹が倒れてルーフパネルなどが損傷した事故の損害賠償と和解の専決処分についての報告。

訴えの提起の専決処分について

学童保育室保育料の支払に係る訴訟手続きを進めるに当たって、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため、専決処分を行ったもの。

承認（全員賛成）



予算 討論

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。
(◎印が発言者)

賛

否

平成 30 年度一般会計予算に対する討論内容を要約して掲載します。

コミュニティネット

◎平井 均 東田 正樹



今年度においても一般財源での歳出は増加し、財源不足を補うために積立基金約8億7千万円を取り崩すなど、依然として厳しい財政状況と言える。このような厳しい中で、小学校にICT機器の整備をするなど教育環境の充実、待機児童対策、橋梁の長寿命化などの安全なまちづくりの取り組みなどを重点に予算編成していることに、一定評価をしているところである。また、災害時の避難所となる「ふれあいセンター」にWiFi環境が整うこと、各地で巧妙な手口で特殊詐欺に引っかかる高齢者が後を絶たない中で、65歳以上の高齢者に対し、対策機器30台まで6年間無料にて利用できる機器を配布されることに対し評価するが、詐欺グループの手口がますます巧妙になる中で、機器に頼ることのないよう、啓発活動にも力を注がりたい。また、放置している空き家が増加傾向にある中で、町内の現状を調査・把握し空き家対策に取り組まれることは、住環境の改善にも大きな影響を与えるものと期待している。

次に、近年は町内で大規模開発が進められており、通学路の児童の安全対策にも取り組まれない。福祉ふれあいバスの今後のあり方については、高齢者の方、障害を持った方が公共施設に行く利便性向上に

捉われず、高齢者や障害者の外出支援、社会参加

の促進にも配慮し、実現のため有料化も含め検討されたい。教育子ども部においては、待機児童対策として民間保育所整備事業、町立保育所派遣保育士活用事業、また、保育所と幼稚園の預かり保育の介護員配置事業など、新たな取り組みに評価をしている。小学校ICT機器整備事業については、教職員の皆さんが教材を有効活用し、より判りやすい授業の実現に努めるとともに、中学校のICT機器導入に向け研究されるよう要望し、賛成の討論とする。

会派に所属しない議員

◎河野 恵子

賛 成



議長より本日付で「議員各位への出席催告書」が私に発行された。非常に不本意である。待たれていた施策予算―就学援助費中学入学前「みなし支給」導入、町独自の学習状況調査の実質廃止、医療ケアを要する児童の施設整備、二中テニスコート改修、三小体育館屋上防水、生産緑地制度導入支援業務等がある。実施に際し検討が必要な点―地域防災計画見直しは国民が経験した災害・原発事故の同時発生等の想定・訓練こそが住民の理解を深め、実効性を持つと考える。大沢キャンプ場廃止方針は検討経過に違和感がある。青少年育成ボランティアや関係団

体との十分な協議、代替策を求める。行革検討では、子ども医療助成拡充は高校卒業まで、高齢者には交通福祉施策での暮らし改善等を求める。JR島本駅西地区開発は三小の土地管理者への意見具申や説明が不十分、財産権の尊重とは相反した対応である。

公明党

○岡田 初恵 川嶋 玲子



歳入では、町税がほぼ前年度並みとなっているものの、地方交付税が大幅な減額、一般財源は約2億7千万円の減額を見込んでいる。

歳出総額は減少しているものの、一般財源での歳出は増加になっており、多額の財源不足を補うために約8億7千万円の積立基金を崩されている。

歳出の主なものについて、総務費は、ふれあいセンターにWiFi設置工事、広報事業として町のホームページのスマートフォン対応やデザイン変更に向けたリニューアルを行うもの、衛生費は、温暖化対策の啓発事業、生物多様性の保全を行うガイドラインの作成、環境配慮指針策定事業などやごみの分別の問い合わせに対応するためのスマートフォンアプリの提供、また、し尿処理施設撤去事業では処理場の解体工事など、土木費は、道路・橋りょう舗装補修工事、空き家対策、民生費は、特に生活困

窮者自立支援事業の中から「子ども居場所づくり(子ども食堂)」について、府補助金を100%活用し、「子ども食堂」の運営を支援していくこと、以上いずれも評価する。

ただし、福祉ふれあいバスは、高齢者外出支援事業でもあり、1人でも多くの高齢者が家に閉じこめることなく外に出て、元気で過ごせられることを考え、バスを2台にすることと、30年度で閉鎖される町立キャンプ場は、代替場所がないのかを質問したが、淀川河川公園が台風の影響で冠水被害を受けたまま復旧に至っていない現状と聞いたので、全面的に復旧できるよう町長に、国土交通省にお願いするよう要望する。また、就学援助については中学からのことだが、ぜひ小学校入学前支給の実施についても要望し賛成の討論とする。

大阪維新の会

○大久保 孝幸 塚田 淳



編成方針はこれまでの予算編成を踏襲し、財政との整合性を図る手堅い印象はあるが、町長の目指す「小さなまちの豊かな暮らし」に向けた、真新しさを感じさせる特色のある予算になっていない点は残念。今の島本町の財政状況では、一般財源から事業を行うことに消極的にならざるを得ないと理解する

が、さらなる歳入の確保と歳出の削減により、魅力あるまちづくりを具体化していただきたい。

ホームページのリニューアルについては、今回の更新でスマートフォンに対応することを評価する。清掃工場においては、例えば広域化が、一歩でも前進するように強く要望をする。

し尿処理場の撤去状況については、近隣住民の方々へ十分配慮した形で工事を行っていただきたい。民生費においては、対前年度増減率は4・5%の増、構成比は40・5%と今後も増加すると推察をする。このような厳しい財政の中、特に保育士不足は社会的問題であり、待機児童問題の解決には一番優先して取り組むべき問題であり、本町の取り組みを評価する。しかし、保育士不足は今後も解消される見込みも薄く、本町として、保育士の待遇改善を考慮し府や国への予算要求もしっかりと継続していくべき。教育費に関しては、本町のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの業務内容、勤務状況を鑑みると、今回の拡充だけでは十分でなく、今後も府への予算要望、しっかりと手当てが必要である。

新事業として中学校新入学生に対する就学援助費の入学前支給を計画されており、今後は小学校新入生に対しても拡充ができるように、検討をお願いする。

以上、要望事項もあるが、予算編成にあたり、妥当と判断し、賛成の討論とする。



人びとの新しい歩み

賛成

○戸田 靖子 中田 みどり



山田町長による初の通年予算。厳しい財政運営となるが「小さなまちの豊かな暮らし」の実現を目指し、町民とともに歩む町政に期待が寄せられる。「第五次総合計画基本構想」策定につき、人口・世帯数の減少、少子化・高齢化による人口構造の変化に対応するには、住民意見を十分に反映し適切な策定過程を踏む必要がある。環境に係る新規事業は、「環境基本計画」策定の成果と評価する。し尿処理場解体撤去工事、清掃工場の精密機能検査等、必要不可欠なものとする。道路補修改修、橋りょうの長寿命化につき、関係機関との協議を丁寧に行い職員の経験値を高められたい。

正規雇用の保育士を増やす一方、多くの保育士が複雑な勤務体系で働く現場の管理を担う人材育成が急務、教育委員会との人事交流の早期実現を求めておく。小・中学校におけるICT機器整備、タイムカード、部活動のガイドライン導入などの効果が発揮され、教師が授業や生徒、児童に向き合える環境づくりに努められたい。生徒の部活動への注力を否定するものではないが、適切な休養、思春期に家族と過ごすゆとりは、生徒自身の後の人生を豊かに寛容なものにする。保護者・生徒にも広く適切に働

きかけていただきたい。後鳥羽上皇に関わる国宝2点の複製作成、小学校社会科副読本『しまもと』の再編集を評価。キャンプ場の廃止は、まことに残念。これを機に、大沢地区の自然環境保全と、地域住民の生活支援の課題につき、地域住民と膝をつき合わせて語り合うことを求めておく。

JR島本駅西地区のまちづくりにつき、再度の住民説明会、意見交換会を求める声を真摯に受け止められたい。第二幼稚園、未就学児の保育・教育は、学識経験者を交えて総合的に熟議することが必要。

自由民主クラブ

○伊集院 春美

清水 貞治



野村 篤

福嶋 保雄



村上 毅



賛成

歳入歳出総額110億6900万円。一般財源の歳出は増加しており、多額の財源不足の補てんに、

公共施設整備基金2億4千万円、財政調整基金5億7763万8千円、減債基金5千万円の繰り入れて、基金総額約8億7千万円を取り崩される見込みとなっている。例年同様、収支の均衡は厳しい状況が続いている。これらの基金残高において、平成29年度末残高は確定できていないが、当初見込みよりは上回る見込みであり、仮に29年度末の繰入れが全額不要になったとして予算ベースでは、残高が約36億円の見込み。しかしながら、全く安堵できる状態ではなく、清掃工場の今後の方向性が不明瞭なままであることや、30年ほど先の人口動態に今のままでは横ばいから人口減少が先々出てくる恐れも見込んでおかねばならない。

歳入において、国から府を介し「新子育て支援交付金1681万8千円」の内訳は、子ども医療の上乗せ約1300万円、発達障害児の医療に約112万円、軽度難聴者の方々へ5万5千円、50万円程の子どもの居場所づくりに対し「子ども食堂」活動へ支援補助金。そして「COOL CHOICE」は、平成27年6月に安倍首相が国民運動として始めることを表明した地球温暖化対策推進本部を中心に、次世代の暮らし方として選定した「地球温暖化を防止するためのアイデアや行動を推進する国民運動」へ町長も賛同を表明する。事業内容はプロポーザルにより決定されるが、500万円の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用されるなど一定評価。また、90人定員の民間保育所の整備事業に、約1億7千万の特定財源を活用し約1900万円の歳出に、課題もあり30年度に開設できるのかを危惧するが、待機児童の解消に進捗状況の随時報告を求め賛成。

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。



2月定例会議では7人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。

小さなお子さんたちが水遊び出来る 場所について

東田 正樹

問 お子さんたちが水遊び出来る場所についてのご要望を多数聞いている。町立プール廃止後、このような要望に対し検討した事はあるのか。

答 学校プールの一般開放を検討した結果「大阪府遊泳場条例」基準を満たせず、断念した経緯がある。また、新たに町立プールを整備することは極めて難しいと認識している。

問 仮設プールや移動式プールというものが、大規模なものでなくとも、小さなお子さん限定で水深も浅く設定すれば、少ない経費で、お子さんたちに水遊びの場所が提供できるのではないか。

答 多くの課題があるものと考えている。課題を精査し、導入が可能か検討してまいる。
問 全国各地の公園でジャブジャブ池とい

うものが存在する。土地区画整理事業を進めているJR島本駅西側の緑地ゾーンにジャブジャブ池の設置をお願いしてはどうか。新しいまちづくりの中に、住民の皆様の一いずを盛り込んでいく、大きなチャンスであると捉えている。大規模なものではなく気軽に立ち寄れる小さな水遊びの場所が設置できれば、町全体のまちづくりに貢献する様なものになると考えるが。

答 公園や緑地のような公共性の高い施設に関しては、設置により得られる効果が事業区域内だけでなく町全体に及ぶものであることから、JR島本駅西土地区画整理準備組合との具体的な協議の中で検討してまいりたい。

その他の質問項目
▼住民説明会の運営

安全・安心なまちづくり

福嶋 保雄

問 6月議会で質問した避難所開設・運営の充実・強化状況は。

答 本年1月21日に実施した防災とボランティア訓練で、地域の方々との避難所開設運営訓練を、自主運営意識を持っていただくことを目的に初実施。

問 運営方法が従来と異なったことで発生した課題等はあるか。

答 全体の避難所運営マニュアルはあるが、避難所ごとのマニュアルが作成中であるため、より具体的な対応に結びついていなかった。

問 避難行動要支援者との避難支援の連携などは、行われたか。

答 避難行動要支援者の地域との連携避難者は、名簿の事前受入団体がまだ少ないことから、避難訓練想定には設定していない。

問 要配慮者や避難行動要支援者を把握し、

避難所の中でも配慮を行うなど、求められている事項は多くあり、運営方法等の課題と対応を如何お考えか。

答 具体的対応に結びついていなかった課題への対応として、小中学校での避難所マニュアル策定、より実践的な実働訓練の機会と自主防災会や自治会、団体が実施する訓練の機会を通じて、避難所運営の住民参加啓発を進め、併せて、避難行動要支援者への支援を連動させる取組み検討も進めてまいりたい。

問 庁内で地域防災計画に基づく行動訓練はいつ行われ、次回予定はいつか。

答 職員の行動訓練等は平成27年2月実施。次回は未定だが、地域防災計画に基づく部局間役割分担具現化をテーマとし、定期的に取り組んでまいりたい。

JR島本駅西地区まちづくりを問う
(2) 域内公共交通の課題ととも
に

戸田 靖子

「町行政の説明責任に関する条例等の
改善・工夫」を求める

河野 恵子

大阪府からの権限移譲の状況に
ついて

塚田 淳

問 JR島本駅周辺地区を総合的にプロデュースすることは、駅を整備した島本町の責務。農の後継者不足や乱開発を理由に「開発せざるを得ない」という消極的な理由ではなく、住民の多くが納得できる公共性、住民福祉の向上を、町自ら掲げていただかなければならない。

「都市間競争」という言葉が頻繁に使われた過去数年、駅前の農空間を保全し、景観まちづくりとして戦略的に活かし、近隣都市にはない島本町の強みとする政策判断を訴えてきたが、鉄道駅周辺の交通環境の整備を否定するものではない。土地区画整理事業は官民協働の公共事業、政策課題の解決なくして進むべきではない。域内公共交通施策は高齢化社会に欠かせない。そ

もそも町はどのような駅前広場のあり方を目指しているのか。

答 駅前広場については、一般的にターミナル交通を処理する「交通空間」としての役割をもつ一方、買物客や待ち合せなど人々の交流や都市景観を形成する「環境空間」としての役割を担うものと考えている。

本町のJR島本駅西地区の都市計画に伴う駅前広場整備については、今後、土地区画整理事業の計画内容に伴って、他自治体における先進事例などを参考にしながら具体的な協議を行う。島本町バリアフリー基本構想継続協議会のご意見なども踏まえ、高齢者や身体障害者の方々などを含む住民の皆様のご利便性と安全性の向上に向け、総合的な視点から検討してまいりたい。

問 JR島本駅西地区の都市計画概略案について町の説明責任・情報公開のあり方を問い、改善を求める声は少なくなかった。件数や特徴を問う。

答 意見は144件で、主たるものは市街化区域編入に関する賛否、農地保全に関するもの等様々이었다。

問 第三小学校を施行区域とし「財産を所有する島本町は地権者ではあるが準備組合の組合員ではない」との決定は、いどこで諮られ、議会・住民の了解を得たのか。

答 町も組合の構成員である。施行区域とした理由は、桜井地区と桜井西側地区の連続性の担保や、JR軌道沿いの道路延伸等の要望等があり、総合的に検討した結果を案として平成24年7月開催の準備組合設立総会にお

いて決定されたものである。

問 年度内に開催の都市計画審議会に報告する際、パブリックコメントの意見で反映すべき点はあるか。

答 様々な論点から意見を頂いたため、現在、時間を費やして、集計をしている段階である。

問 府審議会の農業会議会長、町審議会委員から「都市農業振興基本法」の趣旨理解を促す発言や、当然反映されるものと原案に賛成した意見が相次いだ

問 府内10町村のうち、権限移譲を受けていないのは島本町だけである。他の9町村は、近隣他市町との広域連携により事務移譲を受けて事務執行にあたっ

答 町全体として、生産緑地制度導入の検討など農業支援策の方向性を示しているところである。

問 現在67の事務で移譲を受けている。

問 権限移譲を受けていない「介護保険法」について、権限移譲を受けていない市町村がどれくらいあるか。

答 平成30年2月現在、島本町を含め9自治体である。

問 北摂地域では、島本町と摂津市だけが権限移譲されていないが、移譲を受ける予定があるか、予定がないのであれば何故か。

答 府内10町村のうち、権限移譲を受けていないのは島本町だけである。他の9町村は、近隣他市町との広域連携により事務移譲を受けて事務執行にあたっ

答 府内10町村のうち、権限移譲を受けていないのは島本町だけである。他の9町村は、近隣他市町との広域連携により事務移譲を受けて事務執行にあたっ

工事付近宅でクラックが入ったことへの今後の対応について

伊集院 春美

問 上下水道部別館除却工事において、家屋にクラック発覚、町へ相談後の対応と三者協議の内容を伺う。

答 職員2名と請負業者による壁紙のひび割れ個所の経過観察を計5日間。工事との因果関係が判らない事から双方合意のもと個所の特定後、スケール測量と写真撮影。家屋メンテナンス業者も交え補修範囲・補修方法・実施時期等を協議。

問 ご納得されたか。

答 確認書を取り交わし納得頂いたと認識。

問 では現在の水無瀬導水管外移設工事は。

答 試験掘り以降、家屋所有者の方との協議が進まず現在休止中。

問 ご納得されていない状況。因果関係に今回は家屋調査した事は評価。町の家屋調査実施の基準等はあるか。

答 専門家による事

前・事後の家屋調査を実施。実施有無は、府の下水道指針に現場条件等考慮し判断する。

問 工事に起因する補修等に町独自の運用基準は持つているか。

答 町独自で定めていないが、現状は国土交通省の要領や工事保険の適用範囲など参考必要に応じ町顧問弁護士に相談を行う等対応。

問 最後に監督である町長に、今後の対応に納得されていない点はどうされるのか伺う。

答 今後の対応に担当職員には誠意をもって対応するよう指導すると共に、内容によっては、しっかりと町の顧問弁護士に意見を伺い対応する必要がある。

その他の質問項目

▼大阪府からの事務移譲▼国民保護計画、学校危機管理マニュアルの弾道ミサイル対応

駅西の都市計画 ―三小について―

中田 みどり

問 12月の一般質問ではH24年に三小が土地区画整理事業の施行区域に入れられていたことが明らかになった。当時その意思決定に関わったのは誰か。

答 業務に携わったのは(当時の)町長と総合政策部政策推進課区域案の検討には組織として町が携わった。

問 教育財産である三小を管理するのは教育委員会である。その教育委員会を代表する教育長はその意思決定に関与したのか。

答 今後正式な意思決定がなされるものと認識している。

問 三小が施行区域に入れられた場合、他の地権者と同様に教育財産である三小の土地が減歩される可能性は認識していたか。

答 そこまでの認識はなかった。現状では町の意

思だけで三小からの減歩を回避することはできない。これで間違いないか。

答 三小を区域から外すには、準備組合総会による議決が必要。

問 当時、教育長が知らないままに町長と総合政策部が意思決定をしたということか。

答 当時の施行区域案の作成段階では、町長と総合政策部長と政策推進課の職員で事務を進めた。

問 三小が施行区域に含まれているということは、町や教育長も準備組合の一員なのか。

答 町も準備組合の構成員である。

問 減歩されるかもしれないという義務だけがあって、権利がないように思うが町長や教育長は総会の知らせをもらっているのか。

答 町長も教育委員

議会を傍聴しませんか

平成30年島本町議会6月定例会議は、下記のとおり開催予定です。

本会議(役場3階議場)

6月25日(月)
6月26日(火)

(いずれも午前10時開議予定)



編集後記

雨上がりの朝、道端に小さな花をつけた雑草を見つけ、日当たりの良くない場所で元気に咲くこの名前の知らない花の生命力に感動を覚えました。

さて、春も終わり、シトシトと降る雨の季節を迎えました。住民の皆さまには健康にご留意いただければと思います。

議会だより編集メンバーもますます良き紙面をめざし努力してまいります。(O・H)